

# 継続手続説明会

2019年度継続する・しないに関わらず  
奨学金の貸与を受けている方は全員手続を行うこと

説明会対象者：現在奨学金の貸与を受けている学部生・院生  
(満期手続者を除く)のうち

- (1) 継続手続が初めての方 (2) 手続が不安な方  
(3) 2020年春から異動予定のある方

|     |               |                 |
|-----|---------------|-----------------|
| 日時  | 12月17日(火)     | ① 12:20、② 18:10 |
|     | 12月20日(金)     | ③ 12:20、④ 18:10 |
| 会場  | 721教室 (7号館2階) |                 |
| 持ち物 | 学生証、筆記用具      |                 |

※開始15分前から入場開始。開始後の途中入退場不可。各回30～40分程度。

※対象者は上記の説明会にいずれか1回出席してください。

※やむを得ない理由で出席出来ない場合、事前に奨学金窓口に出してください。  
当日無断欠席する等、継続手続をおこなわない場合は、奨学生の資格を失う  
場合がありますのでご注意ください。

## 【継続手続が2回目以降の方】

ToyoNet-ACEのマイページ  「【継続手続】日本学生支援  
機構奨学金（貸与）」で手続内容を確認し、下記期間内に  
スカラネット・パーソナルで継続願の提出(入力)をしてください。

ToyoNet-ACE閲覧期間 12月10日(火)～12月27日(金)  
継続願入力期間 12月13日(金)～12月27日(金)